

受講料
無料

「インボイス制度講習会」

消費税（インボイス制度）所得税に関する
令和8年度税制改正についてお教えします



消費税インボイス制度は、令和8年10月から新たな経過措置により改正が行われます。また、令和8年度所得税に関する税制改正と関連する住民税、国保税について等事業者の方にとって気になる税金の内容もお知らせします。下記の通り講習会を開催します。是非ご参加ください。

令和8年度インボイス制度に関する税制改正について

インボイス制度新たな経過措置について
3割特例の創設(個人事業者)
課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正

令和8年度所得税の税制改正について

見直された基礎控除、給与所得控除
扶養控除対象者の所得要件の見直し

地方税(住民税、国保税)について

住民税、国保税の計算方法など
・質疑応答



【講師】

松井会計事務所 所長
税理士 松井 元 氏

開催日時

令和8年7月22日(水) 14:00~16:00

会場：伊豆の国市商工会本所(伊豆の国市四日町 290) 2階大会議室

定員：30名(定員になり次第締切りさせていただきます。)

お申込み：令和8年7月13日(月)までにFAXまたはQRコードからお申し込み下さい。
(ただし、定員に達し次第受付を締め切らせていただきます。)

お問合せ：伊豆の国市商工会 本所(担当:鈴木) TEL 055-949-3090

(QRコード)



〈7/22(水)インボイス制度講習会申込書〉

【FAX】 055-949-2740

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名		参加者	名

※ご記入いただいた個人情報は、当商工会にて適切に管理し特段の事情がない限り第三者に開示する事はありません。

主催：伊豆の国市商工会／静岡県商工会連合会